

令和 7 年度静岡県における観光の流動実態と満足度調査兼
静岡県観光地点パラメータ調査等業務委託要領

第 1 調査の目的

県内の観光施設・宿泊施設を訪れる旅行客の流動実態及び静岡県の観光に対する満足度等を把握するための「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」（以下「満足度調査」という。）及び観光客の状況を全国共通の基準により調査し、都道府県が相互に比較可能な統計を整備することを目的とした「静岡県観光地点パラメータ調査」（以下「パラメータ調査」という。）を以下により実施し、今後の観光施策展開の基礎資料とする。

第 2 委託業務内容

(1) 調査の実施

ア 調査地点

立寄施設及び宿泊施設とする。

ただし、調査地域区分及び調査地点については、別表 1 及び 2 のとおりとする。

イ 調査時期及び調査回数

調査時期及び調査回数については、別表 3 のとおりとする。

※ 調査日は、原則として受託者が調査施設と連絡調整した上で決定する。

※ 立寄施設における土日祝の調査は、最繁忙期を除く。

ウ 調査方法

(ア) 立寄施設

調査員による聞取調査にて実施する。

※ 調査対象者は「旅行客」とし、調査開始前に確認する。

(イ) 宿泊施設

留置調査にて実施する。

※ フロント等で、宿泊者に調査票及び返信用封筒の入った封筒を配布し、回答は宿泊者からの郵送により回収する。

(ウ) 調査票の配布数及び回収数

a 配布数については、調査 1 回当たりの合計を 2,500 部程度とする。

※ ホテル・旅館は、1 施設当たり 100 部程度とする。

※ 民宿・ペンションは、1 施設当たり 50 部程度とする。

b 回収数については、別表 4 のとおりとする。

※ 回収数が基準に満たない場合、県から追加調査を指示する。

※ 立寄施設の場合、調査員は、その場で有効な回答内容か確認する。

※ 来場者が極端に少ない場合を除き、調査対象者は、来場者から満遍なく抽出するように配慮する。

※ 立寄施設における土日祝の調査票回収数は、同行者を含む回答者数が 3,000 人以上となるように回収する。

(エ) 回答内容の確認

全調査地点における回答内容の確認及びデータのクリーニングを行い、無効な回答を排除する。

(オ) 調査項目

委託者が作成した調査票の内容とする。

(2) 贈答品等の進呈

調査協力者に対し贈答品等を進呈する。

(3) 調査結果の分析

満足度調査とパラメータ調査に分けて集計及び分析を行う。

ア 満足度調査

(ア) 基本属性は、以下の属性ごとに分析する。

- a 県全体
- b 地域区分
- c 調査時期別
- d 居住地別

※ 居住地については、日帰り・宿泊別に分析する。

※ 居住地、性別、年齢、宿泊日数については、過去5回の調査結果との比較を行う。

(イ) 満足度については、別表5の項目のとおりとする。

※ それぞれの項目において、地域別、日帰りか宿泊かの旅行形態別の分析を行う。

※ 再訪意向に対する他の項目ごとの満足度を、クロス集計により、日帰り・宿泊別に分析する。

(ウ) その他

立寄施設から問合せがあった場合には、立寄施設ごとの調査結果等を提供する。

イ パラメータ調査

(ア) 立寄施設（土日祝のみ）の回答を集計する。

(イ) 県が指定する様式（観光地点パラメータ調査（観光庁）様式に準ずる。）に基づいて集計する。

(4) 成果物の提出

「満足度調査」及び「パラメータ調査」とともに、回答の入力データ及び分析データを、CD等の媒体に保存して提出する。また、「満足度調査」については、調査の概要及び回答の分析結果等をまとめた報告書を、グラフ等を用いてわかりやすく作成し、データを以下へ提出する。

提出先：静岡県スポーツ・文化観光部観光政策課

静岡県静岡市葵区迫手町9番6号

第3 書類の様式

(1) 契約書第6条に規定する委託業務実施計画書は、別添様式第1号とする。

(2) 契約書第11条に規定する委託業務実績報告書は、別添様式第2号とする。

第4 要領の変更

本要領の前提条件や内容に変更が生じたとき又は特別な事情が生じたときは、委託者と受託者との協議の上、本要領の規定を変更することができるものとする。

第5 疑義についての協議

本要領に記載されていない事項等に疑義が生じた場合は、委託者と受託者との協議により決

定するものとする。

別表 1 静岡県内の調査地域区分

伊豆地域	沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町
富士地域	富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、長泉町、小山町
中部地域	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、御前崎市、吉田町、川根本町
西部地域	磐田市、掛川市、袋井市、菊川市、森町、浜松市、湖西市

別表 2 アンケート調査地点

	立寄施設	宿泊施設※
伊豆地域	3	13
富士地域	2	3
中部地域	2	4
西部地域	3	5
合計	10	25

※宿泊施設は、受託者と県で調整の上、調査地点を決定する。

立寄施設一覧

伊豆地域	伊東マリンタウン、城ヶ崎海岸、伊豆フルーツパーク
富士地域	御殿場プレミアムアウトレット、富士川楽座
中部地域	焼津さかなセンター、エスパルスドリームプラザ
西部地域	浜名湖ガーデンパーク、法多山尊永寺、小國神社

別表 3 調査時期及び調査回数

立寄施設		宿泊施設
時期	回数	
春（6月）	平日1回、土日祝1回	時期内で2～3週間程度
夏（8月）	平日1回、土日祝1回	時期内で2～3週間程度
秋（11月）	平日1回、土日祝1回	時期内で2～3週間程度
冬（12月又は1月）	平日1回、土日祝1回	時期内で2～3週間程度
合計	8回	4回

別表 4 アンケート回収数（1回当たり）

立寄施設（10施設の合計）		宿泊施設（25施設の合計）
平日	土日祝	
300票	1,200票	500票

別表 5 満足度調査項目

・旅行全体の満足度	・観光地の魅力や特徴	・観光地の自然・景観
・宿泊施設のサービス	・旅行前の観光情報収集のしやすさ	
・滞在中の観光情報・案内	・旅行中の移動	・食の魅力
・お土産の魅力	・再訪意向	